

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：芦谷地域存続へのプロジェクト協議会

- 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）
芦谷の棚田

※範囲については、別添1のとおり。

- 2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

①耕作放棄の防止・削減

- ・令和6年度末までに耕作放棄地を0.5ha解消する。

②担い手の確保

- ・令和6年度末までに棚田の保全に取り組む新たな担い手を2人育成・確保する。

③生産性・付加価値の向上

- ・令和6年度末までに野菜や果樹に比べて栽培しやすい山菜（わらび、ゼンマイ、ウド、フキ、セリ）を0.25ha導入する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

①農産物の供給の促進

- ・令和6年度末までに0.25haの農地に山菜（わらび、ゼンマイ、ウド、フキ、セリ）を栽培し、加工品開発の原材料として提供する。

②自然環境の保全・活用

- ・令和6年度末までに鳥獣被害の低減のため、鳥獣侵入防止柵を新たに300m設置する。

③良好な景観の形成

- ・令和6年度末までにアジサイを200本、つつじを30本、紅葉を20本植栽する。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

①棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・令和6年度末までに棚田を見渡せる場所にキャンプ場を1箇所設置する。
- ・令和6年度末までに1軒の空き家の再生し、キャンプ場利用者や観光客の休憩所として活用する。

②棚田を観光資源とした地域振興

- ・令和6年度末までに棚田の周辺に休憩所、トイレ、駐車場、看板などを整備し、観光農園や山菜園などへ観光客を誘客する。

③棚田で生産された農産物を活用した六次産業化の推進

- ・令和6年度末までに栽培した果樹や山菜を原料とした加工品を開発し、ふるさと納税の返礼品や道の駅などで販売する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

ア) 耕作放棄の防止・削減

- ・地域住民やボランティアとの共同活動により、耕作放棄地に繁茂する樹木の伐採や草刈り、農地への復旧作業を行う。

イ) 担い手の確保

- ・棚田保全活動や観光交流、山菜の栽培・加工・販売等を通して芦谷の棚田の魅力を発信し、棚田の保全活動や農業に参加してくれる担い手を外部から確保する。

ウ) 生産性・付加価値の向上

- ・野菜や果樹に比べ栽培しやすい山菜を導入し、果樹園との相乗効果を計り、大学教授の指導を受けながら継続して収穫体験ができる果樹園と山菜園を目指す。
さらに余分な、出荷出来ない不揃い品は加工品として活用することにより収益の効率化を図る。栽培は芦谷地域外の農業者が行う。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア) 農産物の供給の促進

- ・山菜の栽培は大学教授の指導を受けながら行い、収穫体験ができる山菜園を目指し、余分な山菜については加工品を開発して、ふるさと納税の返礼品や道の駅などで販売するなど販路拡大を図る。

イ) 自然環境の保全・活用

- ・鳥獣侵入防止柵を300m設置し、観光農園や山菜園、水田での鳥獣被害対策を推進する。

ウ) 良好な景観の形成

- ・地域の住民やボランティアと協力して、アジサイ、つつじ、紅葉を植栽し、観光客やキャンプ場利用者が再び訪れたいくなるような景観を形成する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

ア) 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・棚田全体を見渡すことができる場所にキャンプ場を設置し、併せて隣接する1軒の空き家を管理施設として改修することで、利用者の確保と地域住民との交流や雇用の場の創設を図る。

イ) 棚田を観光資源とした地域振興

- ・地域住民や地元業者、ボランティアの協力により、休憩所、トイレ、駐車場、案内看板などを整備し、観光農園や山菜園、キャンプ場へ訪れた人が安心して芦谷の棚

田を楽しめる環境を整備する。

ウ) 棚田で生産された農産物を活用した六次産業化の推進

- ・ 棚田で栽培した山菜を原料とした加工品の開発・製造に取り組み、ふるさと納税の返礼品とし、また、近隣の道の駅等で販売するなどして、地域住民間の交流や収入アップを図る。
- ・ 観光農園で収穫された柿は農家が共同で干し柿に加工し、道の駅等で販売する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の芦谷地域存続へのプロジェクト協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

芦谷地域存続へのプロジェクト協議会は浜田市、農業者、地域住民、民間企業、大学教授等で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり※。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項